

(7)

高齢者・障害者

地域見守り支援ネットワークの

活動をご存知ですか

平成30年度 幸手市高齢者・障害者
地域見守り支援ネットワーク全体会
平成31年2月6日(水)

幸手市高齢者・障害者地域見守り支援ネットワーク

高齢であっても、障がいがあっても、住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、地域住民、民間事業者、その他関係機関および行政が連携して、地域全体で支援が必要な人を見守る体制をつくり、より良い支援を行います。

■全体会を開催

2月6日(水)ウェルス幸手で開催した全体会には、70人が参加。年1回、関係機関のみなさんにお集まりいただき、活動実績を報告するとともに、2つのテーマ「虐待」と「虐待通報ダイヤル」について、講話を行いました。

■気になる高齢者・障がいの情報連絡先

【高齢者】

幸手東地域包括支援センター（ウェルス幸手内）
担当地域：権現堂川・吉田・八代・さかえ・さくら小学校区
☎ (53)6151・FAX (53)6160

幸手西地域包括支援センター（旧香日向小学校内）
担当地域：幸手・行幸・長倉・上高野小学校区
☎ (40)3443・FAX (44)0870

幸手市高齢者・障害者地域見守り支援ネットワーク事務局
☎ (42)8438・FAX (43)5600（幸手市介護福祉課内）

【障がい者】

幸手市障害者虐待防止センター（幸手市社会福祉課内）
☎ (42)8435・FAX (43)5600

3月

小規模多機能型 居宅介護事業所が 新しくできます

小規模多機能型居宅介護とは、小規模な住宅型の施設への「通い」を中心に、自宅への「訪問」、施設への「宿泊」も柔軟に受けられるサービスです。

詳しくは、介護福祉課やお近くの地域包括支援センターへお問い合わせください。

1月30日(水)市議会議場で子ども議会を開催しました。この子ども議会は、まちの将来を担う子どもたちの、郷土を愛する心やまちづくりへの関心を高めることを目的として、毎年開催しています。今回から中学生も参加し、小・中学生合同の開催となりました。



幸手市子ども議会

～未来へのメッセージ～私が思う「笑顔で暮らせるまち。さつて」



子ども議員のみなさんは、「商店街の活性化について」「街灯の設置について」「外国人観光客を増加させる取り組みについて」など、普段の生活の中で感じていることを、一人ひとりが熱いメッセージとして届けました。



また、中学生議員については、議長役も務め、議事の進行をしました。



当日は、市内の各小・中学校から選出された13人の子ども議員が集まり、行政への一般質問をしました。



子ども議員のみなさんは、この議会を通じて、行政や議会の仕組みを学び、お互いの意見を聞くことで、まちづくりへの関心が高まったようでした。



一般質問終了後には、議員提案「スマホの使い方行動宣言」の採決が行われ、全員賛成で採択されました。



人権について考えてみよう ～「平成」から新時代に向かって～

1989年1月8日から始まった「平成」の時代が、2019年4月30日をもって終わります。「平成」の時代は、激動する世界情勢に日本も大きな影響を受けたほか、自然災害の多発、先端技術の目覚ましい進展、ライフスタイルの変容、価値観の多様化など、あらゆる面で変化の目まぐるしい時代でした。

「平成」の30年間には、「人権教育啓発推進法」をはじめ、「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」など、人権に関する多くの法律が施行され、法整備の面では進展がありました。

しかしながら、いまだに、いじめ、虐待、DV(ドメスティックバイオレンス)などの事件が後を絶たず、インターネット上では、誹謗中傷や差別的な書き込みが掲載されるなど、時代の変遷に伴う悪質な事件も引き続き発生しています。現在は、施行された法律の具体化と共に、私たち一人ひとりが法制定の主旨や意義を改めて理解し、実践に移していくことが求められています。

「平成」は終わり、新たな時代が始まります。人権が尊重され、差別や偏見のない社会を実現するためには、私たち一人ひとりが人権について学び、意識を高め、相手の気持ちを考え、お互いが心を通い合わせる事が大切なのではないでしょうか。

施設名	指定管理者	問合せ
・幸手総合公園(ひばりヶ丘球場・B&G海洋センター・陸上グラウンド・庭球場など) ・神扇グラウンド ・上吉羽中央公園(庭球場など) ・上吉羽西公園 ・上吉羽1号・2号緑道 ・宇和田公園	幸手ハピネスクリエーション 共同事業体	都市計画課 ☎ (43)1111 内線 563 社会教育課 ☎ (43)1111 内線 644
・平須賀南公園 ・神扇公園(庭球場など) ・平須賀北公園 ・千塚西公園(球場・庭球場など) ・高須賀池公園	パーク マネジメント3	都市計画課 ☎ (43)1111 内線 563
・幸手市営釣場神扇池	サンワックス・ 都市管理サービス 共同事業体	商工観光課 ☎ (43)1111 内線 593
・幸手市民文化体育館 ・幸手市立武道館 ・幸手市コミュニティセンター	NEM/NTT ファシリティーズ 共同事業体	社会教育課 ☎ (43)1111 内線 644 市民協働課 ☎ (43)1111 内線 172

※2019年4月1日から2024年3月31日までの5年間です。詳細は、各施設の所管課へお問い合わせください。

4月1日からの指定管理者をお知らせします